



収益期待資産の配分比率のお知らせ

特別勘定の資産配分比率(※1)と収益期待資産のボラティリティ(※2)の推移をご確認いただけます。資産配分比率は、収益期待資産のボラティリティに応じて、毎週見直されます。

※1 資産配分比率とは収益の獲得を目的とする「収益期待資産」と、資産の減少リスクの回避を目的とする「リスク回避資産」の配分比率です。資産配分比率は、収益期待資産のボラティリティにもとづき算出します。

※2 収益期待資産のボラティリティは基準日時点における、収益期待資産の過去120営業日の日次リターンにもとづき算出します。

■ 2026年04月09日 現在の収益期待資産の配分比率

65.88%

週次(直近8週間)の推移

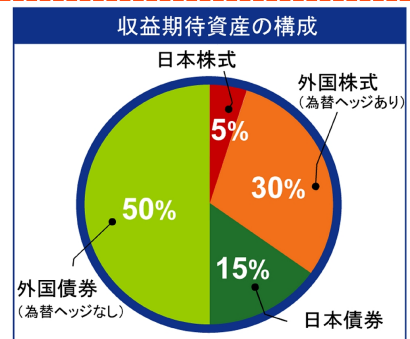
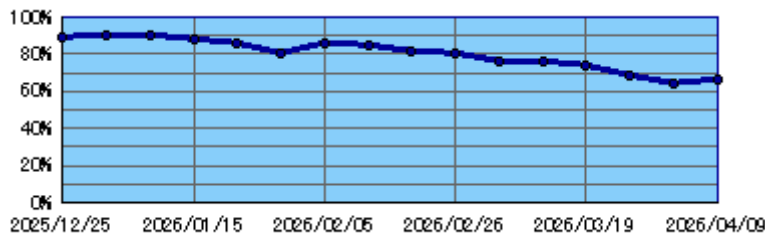
基準日	収益期待資産のボラティリティ	収益期待資産の配分比率	リスク回避資産の配分比率	(ご参考) 基準日前日の ユニット価格(※3)
2026年04月09日	6.07%	65.88%	34.12%	106.67
2026年04月02日	6.22%	64.27%	35.73%	106.27
2026年03月26日	5.81%	68.82%	31.18%	106.27
2026年03月19日	5.42%	73.85%	26.15%	107.51
2026年03月12日	5.25%	76.21%	23.79%	107.86
2026年03月05日	5.22%	76.60%	23.40%	107.90
2026年02月26日	4.97%	80.43%	19.57%	108.53
2026年02月19日	4.93%	81.16%	18.84%	107.56

※3 ユニット価格とは、特別勘定のユニット数1に対する価額で、特別勘定の設定日始のユニット価格を100と定め、その後は特別勘定資産の評価を反映して毎日計算します。ユニット価格の計算にあたっては、特別勘定での運用期間中に生じる保険契約関連費用などを控除します。なお、本資料におけるユニット価格は参考として基準日前日の数値を記載しています。



収益期待資産配分比率の推移

期間: 2025年12月25日 ~ 2026年04月09日



- ※ 上記の資産配分比率(収益期待資産・リスク回避資産の配分比率)と収益期待資産のボラティリティは、小数第3位を四捨五入した数値を表示しています。
- ※ 特別勘定資産の価格は日々変動し、また、特別勘定は一定の現預金を保有していることなどから、特別勘定の実際の資産構成は算出された資産配分比率(収益期待資産・リスク回避資産の配分比率)と必ずしも一致するものではありません。
- ※ 特別勘定についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」をご参照ください。
- ※ 上記のユニット価格は小数第3位を切捨てた価格です。そのため、実際のユニット価格における計算値との間に差異が生じる場合があります。また、ユニット価格の推移は過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

- 本商品は現在、新規のご契約のお取扱いを行っておりません。また、増額のお取扱いはありません。
- 当資料は、既に本商品にご加入のお客さまに対して、特別勘定の資産配分比率と収益期待資産のボラティリティの推移をご案内するためのものです。商品の詳細をご確認の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)/商品パンフレット/ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり/保険証券」を必ずご覧ください。

ご確認いただきたい重要な事項

投資リスクについて

この商品は、国内外の株式および債券を主な投資対象とする投資信託などで運用しており、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返戻金額および将来の年金額などの増減につながるため、投資の対象となる株式や債券の価格の下落、為替の変動などにより、解約返戻金額などのお受取りになる金額の合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

諸費用について

- 「一時払変額年金保険(年金原資保証・Ⅱ型)」にかかる費用の合計額は、下記「契約初期費用」「保険契約関連費用」「資産運用関連費用」「年金管理費」の合計額となります。

項目	目的	費用	ご負担いただく時期
契約初期費用	ご契約の締結などにかかる費用です。	一時払保険料に対して 5%	特別勘定への繰入時に一時払保険料から控除します。
保険契約関連費用	ご契約の維持・管理、年金原資および死亡給付金を最低保証するための費用です。	特別勘定の資産総額に対して 年率 2.65%	毎日、左記の年率の1/365を特別勘定の資産から控除します。
資産運用関連費用(信託報酬率)	特別勘定の運用にかかる費用で、特別勘定において主な投資対象とする投資信託の信託報酬などが含まれます。	特別勘定において主な投資対象とする投資信託の信託財産に対して 年率 0.20735% 以内 (税抜き0.1885%)	毎日、左記の年率の日割額を信託財産から控除します。
年金管理費	年金支払いの管理にかかる費用です。	支払年金額に対して 1%	年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。遺族年金支払特約による年金のお支払いについても同様のお取扱いです。

- ※ 資産運用関連費用(信託報酬率)は、収益期待資産とリスク回避資産の配分比率の変動などにより増減します。記載の数値は、収益期待資産の配分比率を100%として、収益期待資産の組入比率で主な投資対象とする各投資信託に投資した場合のもので、リスク回避資産の配分比率を100%とした場合は、年率0.066%(税抜き0.06%)となります。
- ※ 資産運用関連費用として、信託報酬のほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料および消費税などの税金などがかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニット価格に反映することになります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。
- ※ 資産運用関連費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動などの理由により将来変更されることがあります。
- ※ 年金管理費は、将来変更されることがあります。

その他ご留意いただきたい事項について

- この商品の年金原資には一時払保険料相当額の最低保証がありますが、年金原資が最低保証されるためには、据置期間満了時まで運用いただく必要があります。
- この商品は明治安田トラスト生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金ではありませんので、預金保険制度の対象外となります。
- 年金額は、ご契約時に定まるものではありません。将来お受取りになる年金額は、年金原資にもとづき、年金支払開始時点の基礎率など(予定利率、予定死亡率など)により計算されます。
- 責任開始日からその日を含めて3年以内の被保険者の自殺によるときや、死亡給付金受取人・ご契約者の故意による被保険者の死亡のときなど、死亡給付金をお支払いできない場合があります。
- 明治安田トラスト生命の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した基本保険金額、年金額、死亡給付金額などが削減されることがあります。明治安田トラスト生命が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にもご契約時の基本保険金額、年金額、死亡給付金額などが削減されることがあります。

- 本商品は現在、新規のご契約のお取扱いを行っておりません。また、増額のお取扱いはありません。
- 当資料は、既に本商品にご加入のお客さまに対して、特別勘定の資産配分比率と収益期待資産のボラティリティの推移をご案内するためのものです。商品の詳細をご確認の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)/商品パンフレット/ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり/保険証券」を必ずご覧ください。

(引受保険会社)

明治安田トラスト生命保険株式会社

〒113-0033
東京都文京区本郷1丁目10番9号 住友不動産水道橋壹岐坂ビル
カスタマーサービスセンター

0120-941-863

月曜～金曜 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)
<https://www.meijiyasuda-trustlife.co.jp>